

「牛肉のトレーサビリティ制度」に係る 「沖縄総合事務局の取組。」

Point

牛肉に表示された番号から、生産履歴が分かります

「牛の個体識別のための情報の
管理及び伝達に関する特別措置法」
に基づき、出生または生体で輸入
した牛は、個体識別番号が印字さ
れた耳標を装着することになります。

牛の出生からと畜までの生産段
階では、個体識別番号により個体
情報を二元的に管理し、流通・消費
段階では牛肉に表示された個体
識別番号を伝達・表示することに
よって、牛海綿状脳症(BSE)のま
ん延防止や牛肉の安全性に対する
消費者の信頼確保を図っています

(牛肉トレーサビリティ制度)

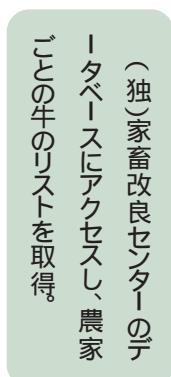
沖縄総合事務局では、この制度

を推進するため、農家やと畜場、
卸売・小売業者及び特定料理提供
業者への立入検査や指導等を実施

しています。



全国の酪農家や肉用牛農家の
リスト及び全国で飼養さ
れている全ての牛が登録さ
れています。



(独)家畜改良センターのデ
ータベースにアクセスし、農家
ごとの牛のリストを取得。

沖縄総合事務局では(独)家畜
改良センターに登録されている県
内の全ての農家等に対し、飼養し
ている全ての牛の耳標装着の確認、
出生や異動等の報告が適切に行
われているか、立入検査・指導等を
行っています。



牛のリストには、農家の
住所、電話番号、飼養さ
れている全ての牛の個
体識別番号が記載され
ています。

1頭・1頭、全ての
牛をリストと照合
し、確認します。

出生、転出入、死
亡等の異動報告
は固定電話、携帯
電話からでも報
告できます。

リストに掲載された牛が実
際に飼養されているか等を確
認。(立入検査)
リストと牛を照合した結果、
出生報告や転出入の報告、あ
るいは死亡報告をしていない
牛があれば、異動報告するよ
う、指導等を行います。

STEP 1
パソコンから
<http://www.nlbc.go.jp/>
携帯電話から
<http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>



トップページのここをクリック。

入力手順



次のページの下段の「了解」をクリック。

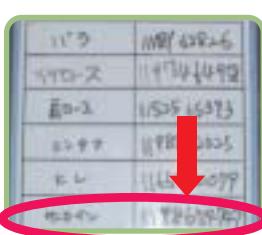
STEP 2

A

Q

牛の生産履歴は
どのように見れ
ば良いですか?

(独)家畜改良センターのホームページ
にアクセスし、個体識別番号
を入力することで、その牛の品種や、
いつ・どこで生まれ、育てられ、と
畜されたなどの情報を見ることができます。



2 流通・消費段階の取組

県内の牛肉の卸売業者や小売業者及びステーキ店・しゃぶしゃぶ店・焼肉店・すきやき店(以下、「特定料理提供業者」といふ。)に対し、牛肉の個体識別番号の表示と牛肉の取引の状況を記載した帳簿等の備え付けが適切に行われているか、立入検査・指導等を行っています。

県内の卸売・小売業者及び特定料理提供業者の店舗へ行き、国産牛肉の個体識別番号が表示されているか確認、また、牛肉の取引帳簿があるか確認し、その帳簿に取引記録の必須事項が記載されているか確認。帳簿は1年ごとに閉鎖し、年間保存します。

(立入検査)

01
02
03
04
05
06
07

個体識別番号が表示され
てなかったり、取引帳簿に不
備があれば、改善の指導等を
行います。

▼ 牛肉の取引帳簿の記録(例)

仕入年月日	仕入先名	個体識別番号	仕入部分肉 部位名	仕入量 Kg	仕入 円
2006年5月1日	AB畜産	1357902463	和牛リブロース	11.8	
	CDハム	1234567893	和牛サーロイン		12.3
	NO12	2468013573	和牛ヒレ		
2006年5月2日	CDハム		も		
	〃		ロース		

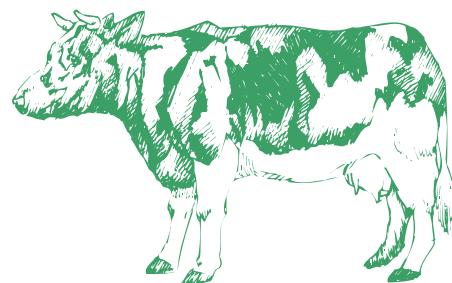
取引記録の必須事項
個体識別番号
仕入れ年月日
仕入れの相手方
(氏名又は名称及び住所)
仕入れた牛肉の重量

▼ 小売業者が牛肉製品の表示ラベルで 掲示している例



▼ 特定料理提供業者が店内の ホワイトボードで掲示している例

リブ	118162826
リブロース	119144493
肩ロース	1152565393
ランタク	119862025
ヒレ	1166570079
サーロイン	1198668720



小売店の牛肉に表示されている個体識別番号、または焼肉店などに店頭表示されている個体識別番号から牛の生産履歴がわかります。携帯電話やパソコンで牛肉の生産履歴を確認してみてはいかがでしょうか?

